

文献資料から見た舶来動物の古代・中世史

産業能率大学
皆川 雅樹

はじめに

◆なんでパンダなんだ♪

なんでパンダなんだ！（フル ver） 作詞：山川 啓介 作曲：服部 隆久

なんでパンダなんだ！ パンダなんてなんだ！
なんでパンダなんだ！ パンダなんてなんだ！

しろクマと どこがちがうんだ つかれてクマが できただけ
くろクマと なにがちがうんだ みずぎのあとが しろいだけ

かわいいどうぶつ たくさんいるのに
ひとりモテモテ パンダ スネたくなるんだ（そうだそうだ）

なんでパンダなんだ！ パンダなんてなんだ！
なんでパンダなんだ！ パンダなんてなんだ！

ベビーができたって おおさわぎするけど
ときどきからぶり パンダ トホホホなんだ（そうだそうだ）

なんでパンダなんだ！ パンダなんてなんだ！
なんでパンダなんだ！ パンダなんてなんだ！
なんでパンダなんだ！ パンダなんてなんだ！

※NHK Eテレ番組「フックブックロー」より

◆「パンダ外交」⁽¹⁾

1869年 フランスの宣教師ダヴィド神父が、中国（四川省）で、パンダを「発見」

→地元住民にとっては食肉・毛皮の利用価値が低かったパンダにダヴィドは興味津々

→欧米の動物学界でも注目を集める

1929年 アメリカのローズベルト探検隊が、中国（四川省）で、欧米人で初めてパンダを射止める

1936年 動物収集家の夫の意志を継いだルース・ハークネスが、パンダの「スーリン」を生きのまま
アメリカに連れ帰ることに成功

→スーリンはラジオ出演も果たし、翌年には動物園にて一般公開され、関連商品も売れて大ブーム
となり、その経済効果が明らかとなった

1941年 中国からニューヨークのブロンクス動物園にパンダ2頭が、真珠湾攻撃による負傷者移送
の第1便とともに運ばれる。

→中国が対米対策として外交において初めてパンダを利用

⁽¹⁾ 家永真幸『パンダ外交』（メディアファクトリー新書、2011年）、ヘンリー・ニコルズ（遠藤秀紀監修・池村千秋訳）『パンダが来た道』（白水社、2014年、原著2010年）、白輪剛史『動物の値段』（角川文庫、2010年、初出2007年）など参照

1972年 日中国交正常化に際し、日本は中国より「カンカン」「ランラン」の2頭の贈呈を受ける
 →日本史上初の熱狂的なパンダブームを引き起こす 「パンダ＝日中友好の象徴」というイメージ

◎中国が日本にパンダを贈るねらい（＝経済的な利益優先？）

- *日本の対中感情を和らげること
- *レンタル料収入を得る（日本側が払う）

◎日本側の思惑（＝人々を満足させるための欲望？）

- *パンダを見たい人々の欲望
- *客を集めたい動物園の欲望
- *繁殖研究を進めたい動物学者の欲望
- *大衆の支持を失いたくない都知事の欲望
- *外交上の成果をアピールしたい総理大臣の欲望

◆本講演の目的

古代東アジアの国際関係において、動物の贈答は諸史料に動物名とともに明記されることが多い。また、動物は贈答品として人間以外で唯一動く存在であり、人の視覚（容姿・動き）、聴覚（鳴き声）、嗅覚（体臭・排泄物等）及び場合によっては味覚に訴える可能性が高いものである。このことが明確にうかがえる例として、時代は降るが、近世の「見世物」があげられ、その一種類として「外来」の動植物等が含まれる「天然奇物類」（珍禽獣）がある⁽²⁾がある。

そこで本講演では、動物の贈答の具体的な様相を考えるため、6～12世紀の日本列島にもたらされる舶来動物全般を概観・検討し、そこから人々を取り巻く関係—動物を贈る側の論理／動物を贈られる側の論理—について歴史的展開の中で考えてみたい。

I. 舶来動物の種類

◆モノの流出入の概観

対外関係史総合年表編集委員会編『対外関係史総合年表』（吉川弘文館、1999年）を基に、6～7世紀の日本列島に流出入するモノの名称が明記されている記事をピックアップし数えていくと、[表1]のように整理できる。

		百済	高句麗	新羅	「中国」	その他	計
6世紀	流出	6	0	0	0	0	6
	流入	9	2	3	0	1	15
7世紀	流出	4	0	6	2	4	16
	流入	4	4	12	1	2	23

[表1] 6～7世紀の日本列島に流入するモノの名称が明記されている記事

⁽²⁾ 朝倉無声『見世物研究』（ちくま学術文庫、2002年、初出1928年）。勝盛典子「ラクダのつくりもの」（『i s（イズ）』78、1997年）、川添裕『江戸の見世物』（岩波新書、2000年）、同「舶来動物と見世物」（中澤克昭編『人と動物の日本史2 歴史のなかの動物たち』吉川弘文館、2009年）なども参照。

まず、流出・流入それぞれの記事を具体的に見ていくと、次のような注目点があげられる。

【流出】

- ①主要物品として、馬・船・武器類など軍事的なものや、絹・綿・糸・布などの繊維製品があげられる。
- ②6世紀、集計合計6件すべてが百済との関係であり、倭王権と百済王権との親交関係のあらわれと見ることができる。
- ③7世紀、新羅（王）へは繊維原料が贈られており、新羅における繊維原料の重要性がうかがえる。

【流入】

- ①主要物品として、動物類、仏像・仏具類、繊維原料・製品（絹・綾など）、鉱物、金器、諸技術があげられる。
- ②朝鮮三国からもたらされた動物として、百済からは駱駝、驢、羊、白雉、鸚鵡、高句麗からは駱駝、新羅からは孔雀、鸚鵡、鵲、水牛、山鶏、馬、狗、騾、駱駝、犬、鳥があげられ、3国で共通して現れるのは駱駝のみである。

次に、流入品に注目し、もたらした主体別に分類すると、[表2] 朝鮮三国（国王が託す、使者）からもたらされたモノ、[表3] 「日本」人が持ち帰ったモノ、のようになり、各表の注目点は以下のようなになる。

[表2]

- ①推古期を画期に、モノの貢献を表す史料上の文字としての「献」という形態に加えて、「貢」「貢上」「貢献」という形態（特に、推古期はこの形のみ）で記されている。
- ②推古期以降、動物の貢献があらわれる。

[表3]

- ①形態は「（奉）献」「送」で記されている。
- ②朝鮮三国、計7件中4件が動物の「献」（+1件は「虎の皮」）である。

また、[表2] [表3] に見える「送」「貢」「献」などの形態を表す標記の違いに関して、松本真輔氏の次のような見解がある³⁾。

「献」と「貢」の違いについては、『日本書紀』の用例を見てみると、「献」の場合、物品を贈っている動作の主体は、国司・大臣といった日本国内の人間であったり、「三韓」（＝朝鮮三国）の王やその臣下であったりと、その適用の幅は広い。これに対して「貢」の場合、動作主体の大半が「三韓」であり、特に「貢献」といった場合、「倭女王」が1例ある以外は、すべて「三韓」を主語としている点に、大きな違いが認められる。「貢」は「献」よりも、国家間の関係をより強く意識した語として用いられている。

この松本氏の見解は、[表2] [表3] の結果とほぼ一致する。また、[表2] において、推古朝以降、「貢」という形態が記されているので、この時期以降、倭王権は対外関係をより強く意識していたことが推測できる。推古朝は、朝鮮三国との関係に加えて、隋との関係（遣隋使派遣の開始時期）をより意識した時期であり、その中で動物の流入がはじまるということになる。

³⁾ 松本真輔 『元亨釈書』の三韓関連記事の検討（『日本歴史』631、2000年）90頁。ただし、「国家間の関係」といった場合、6～7世紀前半の日本列島に国家が成立していたのかという疑問は残る。

◆『日本書紀』における動物の流入

6～7世紀における日本列島への動物の流入を考えるにあたり、ここでは当該期の基本史料となる『日本書紀』について検討する。

これに関わる研究として戦前の秋山謙蔵氏のものがあり、同氏は次のような見解を示している⁽⁴⁾。

孔雀や駱駝の伝来によって、大化改新以前、即ち聖徳太子の御頃が、既に遠く南海の諸国・北方の諸国とわが国との間に支那・朝鮮を介して或る程度の交渉が存在したことを知る我々は、この国際的背景のもとに、聖徳太子の対外交渉即ち遣隋使派遣の事情を考察する必要がある。小野妹子等を使者とする遣隋使が派遣せられたのは、この孔雀や駱駝の伝来した時から、凡そ十年後のことであるからである。

また、近年の研究として新川登亀男氏のものがある。新川氏は、日本列島に流入する孔雀・鸚鵡・駱駝、いずれも朝鮮半島産ではなく、その入手ルートは中国経由か南海交易かは不明とした上で、上記各動物について新羅との関係を中心に、次のような見解を示している⁽⁵⁾。

【孔雀】新羅の広範囲な交易圏もしくは文化圏を誇示するものである。

【鸚鵡】新羅から倭ないし日本へもたらされた鸚鵡は、すでに中国（唐）の権力と文化（鸚鵡の言説にある「長安之楽」と「聖主之恩」）、そしてそれを負う新羅の記号であり、さらには中国以南や以西との新羅による交渉をたとえ直接的ではなかったにせよ隠然と物語る記号であった。

【駱駝】実用的意味は考えがたいので、もっぱら新羅の広範囲な交易そのものの記号として、それがたとえ中国を介した間接的なものであろうとも、それゆえにこそむしろ誇張されるべき記号として倭ないし日本に明示されたものである。

以上の秋山・新川両氏の見解は、当該期の「東アジア」の国際情勢と倭・日本王権の対外意識の連関の中で日本列島への動物の流入をとらえるという意味ではほぼ一致している。

ここでは、秋山・新川両氏の見解を受けて、改めて『日本書紀』に見える動物の流入と国際情勢について確認する。

〔史料1〕『日本書紀』推古六（598）年四月条

難波吉士磐金至_レ自_レ新羅_ニ而献_レ鵠二隻_ニ。乃俾_レ養_レ於_レ難波社_ニ。因以巢_レ枝而産_レ之。

〔史料2〕『日本書紀』推古六（598）年八月一日条

新羅貢_レ孔雀一隻_ニ。

〔史料3〕『日本書紀』推古七（599）年九月一日条

百濟貢_レ駱駝一匹・驢一匹・羊二頭・白雉一隻_ニ。

〔史料4〕『日本書紀』推古二十六（618）年八月一日条

高麗遣_レ使貢_レ方物_ニ。因以言、隋煬帝、興_レ卅万衆_ニ攻_レ我_ニ。返之為_レ我所_レ破。故貢_レ献_レ俘虜貞公・普通二人、及鼓吹・弩・抛石之類十物、并土物・駱駝一匹_ニ。

〔史料1～3〕の後、600年に『隋書』（巻81、倭国伝）には、「第一回目の遣隋使」の派遣について記されている。また、〔史料4〕では、同年5月の隋滅亡を知らせることとなったことが推測できる。

⁽⁴⁾ 秋山謙蔵『日支交渉史研究』（岩波書店、1939年）162頁。

⁽⁵⁾ 新川登亀男「調（物産）の意味」（同『日本古代の対外交渉と仏教-アジアの中の政治文化-』吉川弘文館、1999年、初出1988年）22～30頁。

〔史料5〕『日本書紀』大化三（647）年是歳条

新羅遣_レ上臣大阿_レ飡金春秋等_一、送_レ博士小徳高向黒麻呂・小山中中臣連押熊_一、来献_レ孔雀一隻・鸚鵡一隻_一。

〔史料5〕の段階（647年）の新羅情勢は、対外的には百済との敵対関係があり、国内では伊_い漚_{さん}毗_び曇_{どん}の乱、善徳女王の死去という混乱期であった。したがって、この年の倭王権への遣使は、対百済への牽制のためであったことが想定できる。また新羅国内では、唐風化政策を進行し唐への接近を図る。例えば、648年、新羅（金春秋）は唐に使を遣わし親交関係を築いたり、649年、唐の衣服制を採用したり、650年、独自年号廃止し、唐年号使用をしたりすることがあげられる。この情勢が、後の白村江の戦いへと展開していくこととなる。

〔史料6〕『日本書紀』斉明二（656）年是歳条

西海使佐伯連栲_く繩_{（闕_レ位階級_一）}、小山下難波吉士国勝等、自_レ百済_一還、献_レ鸚鵡一隻_一。

〔史料7〕『日本書紀』斉明三（657）年是歳条

西海使小花阿曇連_レ頰垂・小山下津臣_レ偃_{（偃_レ、此云二俱豆磨_一）}、自_レ百済_一還、献_レ駱駝一箇・驢二箇_一。

〔史料6～7〕の他に、斉明四（658）年には阿倍比羅夫が北方の「肅慎」から「生罽」を持ち帰っている（『日本書紀』斉明四年是歳条）。このような斉明紀における動物の収集は、近年発掘調査が進んでいる飛鳥京跡苑池遺構や石神遺跡の苑池等との関係が注目され⁽⁶⁾、これらの苑池が「宮廷付属動植物園」である可能性があることから、王権と苑池という別の側面からの検討が必要となる⁽⁷⁾。

〔史料8〕『日本書紀』天智十（六七一）年六月是月条

新羅遣_レ使進_レ調。別献_レ水牛一頭・山鶏一隻_一。

〔史料9〕『日本書紀』天武八（六七九）年十月十七日条

新羅遣_レ阿_レ飡金項那・沙_レ飡薩_レ蘘生_一朝貢也。調物、金・銀・鉄・鼎・錦・絹・布・皮・馬・狗・騾・駱駝之類、十余種。亦別献_レ物。天皇・皇后・太子、貢_レ金・銀・刀・旗之類_一、各有_レ数。

〔史料8～9〕の段階は、白村江の戦い後、新羅王権による対唐抗争上の朝鮮半島統一後の使節派遣である。この時、百済・高句麗からもたらされた駱駝が新羅からも初めてもたらされる。これ以降、新羅側から頻りに使節派遣が行われると同時に、もたらされる多くのモノが明記されているようになることが、〔表2〕よりうかがえる。

以上のように、駱駝・孔雀・鸚鵡などを中心とした動物は、隋・唐との関連、またそれを意識させるモノ—日本列島「内」には存在しないモノ—である。したがって、日本列島への駱駝・鸚鵡・孔雀などの動物の流入により、推古朝以降、倭・日本王権の対外意識に大きく作用していたと考えられる。動物の流入と対外関係が密接に関連していることが、ここにおいて明らかとなった。

⁽⁶⁾ 近年の飛鳥地域の苑池の発掘成果や苑池の管理体制等については、奈良県立橿原考古学研究所編『飛鳥京跡苑池遺構調査概報』（学生社、2002年）、伊佐治康成「苑池と「嶋宮」」（『日本歴史』671、2004年）など参照。

⁽⁷⁾ 苑池と王権との関係については、荒木敏夫「古代の苑池と王権」（同『日本古代の王権』敬文舎、2013年、初出2009年）、山田兼一郎「9世紀の古代王権と禁苑—神泉苑の変遷と史的意義—」（『専修史学』58、2015年）など参照。

◆ 8世紀以降の日本列島への動物の流出入の概観

続いて、8～12世紀の日本列島における動物の流出入を整理すると[表4]のようになり⁽⁷⁾、それを通覧しての注目点は、以下の通りである。

- ①1087年の「日本国対馬嶋」元平ら40人が高麗へ献上した「牛馬」以外は、いずれも日本列島「内」への流入である。
- ②動物別では、(6世紀以降)以下のような連続性が見られる。
- * 鸚鵡 (7～12世紀)
 - * 驢 (6～9世紀)
 - * 騾 (7～8世紀)
 - * 孔雀 (6～7世紀、9～12世紀)
 - * 羊 (6世紀、9～12世紀)
 - * 狗 (7～9世紀)
- ③6・7世紀に見えるが、8世紀以降見えなくなるものがある(鵠、水牛、山鶏、駱駝)。
- ④10世紀末(997年)以降、返却する例、12世紀には回覧する例が見られる。

以下、通時代的に日本列島にもたらされ、さらに返却・回覧の事例とも関わりのある鸚鵡と孔雀に注目してみたいが、その前に、日本列島にもたらされた動物がどこに行ってしまうのかを確認しておきたい。

II. 舶来動物の行方

1. 遣唐使がもたらした動物

[表3]において、斉明女帝の時代にもたらされた動物に注目してみたい。

[史料6] 『日本書紀』 斉明二(656)年 是歳 条

西海使佐伯連栲縄(闕二位階級)、小山下難波吉士国勝等、自百济還、献鸚鵡一隻。

[史料7] 『日本書紀』 斉明三(657)年 是歳 条

西海使小花阿曇連頰垂・小山下津臣偃偃(偃偃、此云二俱豆磨一)、自百济還、献駱駝一箇・驢二箇。

「西海使」=遣唐使のことであり、2つの史料ではともに唐からの帰り道に百済経由で帰ってきた際に「鸚鵡」「駱駝」といった動物をもたらしている。遣唐使が、意図的に動物を持ち帰ってきたのか、それとも百済王が贈り物として持たせたのかは不明であるが、これ以外にも斉明紀においては、斉明四(658)年に阿倍比羅夫が北方の「肅慎」から「生羆」を持ち帰っている(『日本書紀』 斉明四年 是歳条)。これらから、斉明女帝によって動物の収集が行われていた可能性をうかがうことができるが、このような王による動物の収集は、中国皇帝によっても行われていることである。

2. 中国皇帝の動物収集

中国古代においても史料を通覧していくと、多くの動物がもたらされていたことがわかる。

⁽⁷⁾ 田島公「日本、中国・朝鮮対外交流史年表-大宝元年～文治元年-」(奈良県立橿原考古学研究所附属博物館編『貿易陶磁-奈良・平安の中国陶磁-』臨川書店、1993年)を基に作成した。ただし、田島氏のものを修正した部分もある。

宋代に編纂された百科事典（類書）である『^{さつぷ げんき}冊府元龜』巻 969、外臣部・朝貢門の保定三（563）年条には、高昌国が「生猛獸」2匹を献じたことへの対応として、これらを「南山」に放っている。

* 「猛獸」

宋代に編纂された百科事典（類書）である『^{たいへいぎょらん}太平御覽』巻 889、獸部一・猛獸の項には、漢の武帝の時、月支（月氏）国から「猛獸」一頭を献じられた例をあげ、その身体的特徴として、形犬の子の如く、^{たぬき}狸に似、色は黄色、其の裸細く、^は禿げていて、やつれていると記されている。また、「猛獸」への対応として、『^{じょうりんえん}上林苑』に置くとある。

* 「上林苑」

「長安の西に所在。秦の始皇帝により建造され、漢の武帝により拡大、天下の珍禽奇獸・百卉（草）異草を収集。唐代の官制にも「上林令」（苑園、泉地について掌る）がある」（諸橋轍次『大漢和辞典』）とあり、中国皇帝が所有する「植物園・動物園」のようなものであったことがわかる。

* 「南山（＝終南山）」

長安の南にある山であり、六朝末から唐代において、詩題のなかに美しい山として読み込まれるという^⑧。例えば、古く『^{しきょう}詩経』小雅「天保」詩では、「南山の寿の如く」とあり、靈山としての悠久不変性を、永続する繁栄と長寿の祈りに結びつけた表現がなされている。漢代以降、山の北側に都長安が置かれると、終南山は帝都のランドマーク（陸標）となる。唐代においても、^{おうい}王維（699?～761）「終南山」には、「^{たいいつ}太乙（＝終南山）」は、天都（天帝の住む都と地上の帝都とを兼ねた象徴的表現）に近く、連山、海隅に到ると表現されている（『唐詩選』所収）。また、韓愈（768～824）「南山詩」も「吾聞く京城（＝都）の南、茲は惟れ^{ここ}群山の^こ園（＝園林・庭園）なり」（『全唐詩』所収）と詠む。

このように、帝都長安に隣接する上林苑や帝都のランドマークである終南山に、周辺諸国から朝貢に際し献上された「猛獸」を放つこと、また、それを史料上に明記することに何らかの意図があることが推測できる。

3. 日本列島における動物の行方

◆ 「社」に置かれた動物

日本列島におけるもたらされた動物への対応として、推古六（598）年に、新羅から持ち帰った^{かささぎ}鶺鴒を「難波社」で養ったことが記されている（〔史料1〕『日本書紀』推古六年四月条）。

↓

「社」に動物を置くことについては、『日本書紀』ではこの1例のみである。

^⑧ 植木久行「終南山」（『しにか』126、2000年）78～79頁。

◆「神泉苑」に置かれた動物

古代中国と同様に、「苑」に「外来」の動物を放置する例としては、時代は下るが、天長元（824）年、淳和天皇が神泉苑に行幸し、「渤海^{いぬ}狗」に神泉苑内の鹿を逐わせている（『日本紀略』天長元年四月二十二日条、『類聚国史』巻194・渤海、天長元年四月二十二日条）。

↓

もたらされた動物が平安京の神泉苑に放たれていることから、古代中国と同様「苑」に置かれることがうかがえる。

◆「苑」と動物の関係

○『日本書紀』においては、武烈八年三月・十二月条に「池を穿ち苑^{うが}を起りて、禽獸^{きんじゅう}を盛つ」とあり、さらにそこでの行為が大王の死を導くこととなる。

○持統五（691）年三月五日条には、持統天皇が「公私馬」を「御苑」において観覧している。

○『続日本紀』において、「苑」としては、平城京の「南苑^{なんえん}」（「南樹苑^{なんじゆ}）」「松林苑^{しょうりんえん}」などがあり、これらの「苑」では「曲水^{きょくすい}」の宴、饗宴^{しらく}（賜禄）、騎射走馬、講説（仁王経）などが行われ、儀礼の場として利用されている⁽⁹⁾。

◆「園池司」と動物

8世紀段階の「苑」は、園池司^{えんちつかさ}という役所によって管理が行われている⁽¹⁰⁾。

『^{りょうのしゅうげ}令集解』巻五、職員令・園池司条に、「養^{えん}牛馬^{ごうば}曰園、養^{えん}禽獸^{きんじゅう}曰苑」（蒼頡篇）と引かれ、「園」には牛馬、「苑」には禽獸を養うことがそれぞれ記されている。

↓

また、天平十七（745）年四月十六日付の園池司が提出した文書には、孔雀の食料を請求していることが記されている（「園池司解」『大日本古文書』二巻、399頁）。

↓

8世紀段階に孔雀などの「外来」の動物が「苑」において管理されていた可能性がうかがえる⁽¹¹⁾。

8世紀における動物の流入を見ると（[表4]）、前代に引き続き、孔雀・鸚鵡・騾馬・驢馬などの動物がもたらされている。このような動物が、平城京の「苑」において、園池司により管理・飼養されていたことが想定できる。

以上のように、「外来」の動物を儀礼の場である「苑」に存在させることは、古代中国と同様に、倭・日本王権により「内」「外」の「人」に与える視覚的（+聴覚）効果を演出することが推測できる。ま

⁽⁹⁾ 河上邦彦「東アジアの禁苑とその内部施設」（榎原考古学研究所編『発掘された古代の苑池』学生社、1990年）116～123頁。

⁽¹⁰⁾ 園池司については、直木孝次郎「園池司と孔雀と鳥」（同『奈良時代史の諸問題』塙書房、1968年、初出1957年）、伊佐治康成「園池司について」（黛弘道編『古代国家の政治と外交』吉川弘文館、2001年）など参照。

⁽¹¹⁾ 直木孝次郎前掲註（10）論文、355頁。

た、武烈天皇(大王)の時代には、「苑」に人を集わせると同時に、そこでの行為が「天下」の情勢に影響を及ぼし、さらに大王の衰退(死)を導く場として想定されている。このような思想は、古代中国において「苑」(園林)が王の徳を莊嚴する装置であることに起因し⁽¹²⁾、朝鮮半島にも影響を及ぼしている⁽¹³⁾。

4. 斉明女帝の「苑」の可能性

1. で見た斉明女帝が収集した動物はどこに置かれたのか。斉明女帝の時代における「苑」として考えられる遺跡として石神遺跡と飛鳥京跡苑池遺構がある。

◆石神遺跡

飛鳥寺の北西に位置する遺跡で、服属儀礼の場および迎賓館として機能していた。

石人像^{せきじんざう}や須弥山石^{しゆみせんせき}が出土した水田(石神地区)からは、1936年の調査で石造物出土地を囲むように石組溝や石敷が発見された。

↓

石神遺跡と名付けられたこの遺跡は、1981年以降の本格的な調査によって、7世紀前半から後半まで度重なる改造が行われたことがわかってきた。最も整備された斉明朝には、長大な建物で囲まれた長方形区画が東西に二つならび、大規模な掘立柱建物群や石組池が造られていた。

↓

阿倍比羅夫の北方遠征に象徴されるように、蝦夷をはじめとする辺境の民(=中央政府からみた「異民族」)や朝鮮半島の外国使節に対する饗宴(歓迎の宴会)の場と考えられ、斉明朝の対外意識が敏感であったことがうかがえる。

◆飛鳥京跡苑池遺構

飛鳥京跡(飛鳥浄御原宮)内郭の北西の飛鳥川沿いに位置する遺跡である。

1999年の調査では二つの池・中島・島状石積み・石造物が発見された。池底に石を敷き詰め、一部に島状の石積みがあり、護岸は急勾配の石積みで直線と曲線を組み合わせる。池の南寄りには横方向に孔を貫通させた噴水用石造物が池底から立ち、1916年発見の導水用石造物と組み合わせることがわかった。また全長約2.7^{メートル}の槽状にくりぬかれた石造物も出土した。

↓

この苑池遺構は『日本書紀』天武十四(687)年十一條に見える「白錦^{しらにしきのみその}後苑」の一部と考えられる。

なお、この苑池遺構から「委佐俤(わさび)」と書かれた木簡も発見され、苑池一帯に天皇用の薬草園があったと推定されている。

以上のような斉明女帝の苑池が、「王の苑池」であることはほぼ間違いなさそうだが、そこに古代中国のように動物が置かれたかどうかは、今後の調査に期待するしかない。

⁽¹²⁾ 呉哲男「庭園の詩学」(同『古代言語探究』五柳書院、1992年、初出1986年)、金子裕之編『古代庭園の思想-神仙世界の憧憬』(角川選書、2002年)など参照。

⁽¹³⁾ 尹武炳「韓国の古代苑池」(檀原考古学研究所編『発掘された古代の苑池』学生社、1990年)191~192頁。



Ⅲ. 舶来動物を確保する意味

1. なぜ鸚鵡と孔雀なのか？

◆交易品としての鸚鵡と孔雀

9世紀後半～10世紀初頭のムスリム海商の記録である『中国とインドの諸情報』第2の書にあげられているアジア海域での主要な交易品は次の通りである⁽¹⁴⁾。

インドと中国の海は、海中に真珠と竜涎香あり。その山（岩礁）に宝石と黄金の鉱山あり。その海獣の口に歯牙あり。そこに成育する植物に黒檀、蘇枋木、竹（ラタン）、沈香木、竜腦香、ニクズク、丁香、白檀、その他のすべての良質の美味な香料類あり。その鳥類にファファーギー—つまり鸚鵡のこと—と孔雀あり。そして、その土地（に住む動物の香囊）から削り取るものとして麝香猫と麝香鹿あり。かくの如きに、その海の秀逸なるもの（神の恩恵）は余りにも多すぎて、その一つひとつを数えあげることは誰にも不可なり。

貴石・金属や香料、さらには動物などが交易品としてあげられ、その中で鳥の代表格として鸚鵡・孔雀、地上動物の代表格として麝香猫・麝香鹿があげられている。同時期の日本列島において、これらの動物は何れも「外来」のモノである。

2. 鸚鵡の贈答

◆鸚鵡とは？

鸚鵡は今日、亜熱帯から熱帯の森林、南半球の温帯地帯に生息して、アフリカ、アジア、オーストラリア、中南米等に広く分布しているという（『平凡社大百科事典』平凡社、1984年「鸚鵡」の項）。

また、中国唐代前後には、西域、中国南部、ベトナム、東南アジア諸地域に産することが中国正史などに見られることから、日本列島において鸚鵡は「外来品」である。

東アジアの国際関係において、中国皇帝への贈り物としての鸚鵡がその正史だけを見ても多くあり、そこには鸚鵡の特徴が明記されている。その特徴とは、言葉を話す鳥（「能言鳥」）、色（「五色」「白」）が明記される、仏教的要素を持つといったことである⁽¹⁵⁾。

⁽¹⁴⁾ 家島彦一訳注『中国とインドの諸情報2第二の書』（平凡社、2007年）85頁。

⁽¹⁵⁾ 皆川雅樹「動物の贈答—六～十二世紀における鸚鵡・孔雀の交易—」（同『日本古代王権と唐物交易』吉川弘文館、2014年）

◆日本列島にもたらされた鸚鵡

7～12世紀日本列島にもたらされた「鸚鵡」関係の史料を整理すると[表5]のようになる(以下、a～jは[表5]の史料を示す)。

- ①鸚鵡の流入経路について、7～8世紀(史料a～d)における鸚鵡はいずれも新羅からもたらされたもの、9世紀(史料e)は入唐僧が将来したもの、10～12世紀(史料f～j)はいずれも中国系の海上商人(海商)がもたらしたものである。
- ②鸚鵡の特徴について、唐や新羅のように色や性別などが記されていない。また、鸚鵡の数について、7～9世紀では1～3羽(隻・口)、10～12世紀では数が記されていない(おそらく1羽)。

◆鸚鵡とともにもたらされた動物

加えて、注目すべきは、鸚鵡は他の動物とともにもたらされる場合が多く、特に孔雀とのセット関係が見受けられることである。鸚鵡とともにもたらされたモノを整理すると、次のようになる。

- a…鸚鵡1隻、孔雀1隻
- b…鸚鵡1隻のみ
- c…鸚鵡2隻、馬2匹、犬3頭、鶺鴒2隻、種種物
- d…鸚鵡1口、種々財物、鳩鴿1口、蜀狗1口、獵狗1口、驢2頭、騾2頭
- e…鸚鵡3、孔雀1、狗3
- f…鸚鵡、鶺鴒、羊
- g…鸚鵡、靈藥
- h…鸚鵡のみ
- i…鸚鵡、孔雀
- j…鸚鵡、孔雀

鸚鵡と他の動物との区別について。史料fの長徳二(996)年閏七月十七・十九日には、「唐人」が鶺鴒・鸚鵡・羊を献じるが、翌年九月八日には、去年「唐人」が進めた鶺鴒・羊を返給すると記されている。ここでは、去年(長徳二年)来日の「唐人」が献じた鶺鴒・鸚鵡・羊のうち、鸚鵡だけは返却されていないことになる。ただし、史料fの『日本紀略』には鸚鵡について明記されていないので、必ずしも鸚鵡が返却されていないとは言えない。

史料fと類似の事例として、嘉祥三(850)年に、仁明天皇の病気が進行している際、鷹犬と籠鳥は放つが鸚鵡だけは留めるという状況が見られる(『続日本後紀』嘉祥三年二月三日条)。ここに出てくる鸚鵡は、年代から推測して史料eに見える鸚鵡の可能性がある⁽¹⁶⁾。

このように、「唐人」が献じた鶺鴒・鸚鵡・羊のうち、鸚鵡だけが返却されていないことや天皇が本来であれば放つはずの動物の中で鸚鵡だけを側に留めていることから、鸚鵡だけを「内」に残すことに意味があると推測できる。

◆11世紀後半以降の鸚鵡の返却

史料hの永保二(1082)年八月三日に、越前国司に中国系海商の楊宥^{ようゆう}が献じた鸚鵡を進上させ、同月八日には、白河天皇がその鸚鵡を「御覧」になっている。そして、その鸚鵡は九月十一日に返却されたという。

⁽¹⁶⁾ 梶島孝雄『資料日本動物史 新装版』(八坂書房、2002年)383頁。

↓
また、史料hには、鸚鵡がもたらされたことにより、「天下」に「咳疾」が発生したり、中宮（藤原賢子）の「晏駕」（=死去）が起こってしまったりしたことが記されている。

↓
このような鸚鵡の返却が行われた背景には、これを留め置くことにより「天下」の情勢へと影響を及ぼすという意識が当該期に強くなっていたことが推測できる。

これと関連して、久安四（1148）年に、先例として、孔雀や鸚鵡がもたらされたときに「火事」が発生していることがあげられている（『本朝世紀』久安四年閏六月五日条）。

↓
現に、史料hの直前の七月二十九日に内裏と中院が「焼亡」しているので（『百練抄』永保二年七月二十九日条）、史料hの鸚鵡の返却は、この火事によるものとも想定できる。

このような動物の返却は、「天下」の情勢に影響を及ぼすときにおいて行われる行為であることがうかがえる。さらに、内裏が炎上し、孔雀や鸚鵡がもたらされた時に火事が発生する先例をあげ、さらに「珍禽奇獣は国に蓄えざる」べきことまで言われている。ただし、動物の返却は、中国系海商がもたらしたその場で行われているのではなく、京進させ天皇が「御覧」になるという過程を経てから行われているので、「内」に入れることを避ける行為とは一概には言えない。

◆鸚鵡と孔雀の回覧・譲渡

12世紀以前の日本列島にもたらされた動物の中で、鸚鵡と孔雀のみが回覧・譲渡される事例が、久安三（1147）年・四（1148）年に見られる。

ここに見られる登場人物は、院では鳥羽院（法皇）、崇徳院（新院）、摂関家では藤原忠実（前摂関、「禅閣」「宇治入道太相国」）、藤原忠通（摂政、忠実の長男）、藤原頼長（内大臣、忠実の次男、『台記』の作者）、加えて、覚法法親王（京都・仁和寺の法親王、『御室相承記』は仁和寺の記録）である。

久安三年・四年の鸚鵡と孔雀が回覧・譲渡される事例について整理すると、以下のようになる⁽¹⁷⁾。

<久安三年十一月（史料 i）>

* 鸚鵡：

西海庄→(貢)→忠通→(11/10 献)→鳥羽→(11/20 進)→覚法→鳥羽→(11/28 借給)→忠実

* 孔雀：

西海庄→(貢)→忠通→(11/10 献)→鳥羽→(11/14 返給)→忠通→(頼長)→(11/25 返奉)→忠通

<久安四年春（史料 j）>

* 鸚鵡・孔雀：

博多宋商→忠実→鳥羽

⁽¹⁷⁾ 服部英雄「久安四年、有明海にきた孔雀」（同『歴史を読み解く—さまざま史料と視角—』青史出版、2003年、初出1996年）69～74頁。

また、孔雀のみが回覧・譲渡される事例も見られ、それを整理すると、以下のようになる。

<長和四（1015）年四月>

○『日本紀略』長和四年閏六月二十五日条

大宋国商客周文^{〔裔〕}所_レ献孔雀、天覧之後、於_レ左大臣小南第_一、作_レ其巢_一養_レ之。去四月晦日以後、生_レ卵十一丸_一。異域之鳥忽生_レ卵。時人奇_レ之。或人云、此鳥聞_レ雷声_一孕。出_レ因縁自然論_一云々。但経_レ百餘日_一未_レ化_レ雛。延喜之御時、如_レ此之事云々。

○『百練抄』長和四年閏六月二十五日条

大宋国商客周文^{〔裔〕}所_レ献孔雀、天覧之後、於_レ右^{〔左〕}大臣小南第_一養之。生_レ卵十一_一。但未_レ化_レ雛。云云。

*孔雀：

宋商周文裔→(献)→**三条天皇**→**左大臣藤原道長**

<久安四年三～四月>

○『本朝世紀』久安四年閏六月五日条

又仁和寺法親王、自_レ商客之手_一伝_レ得孔雀_一。同被_レ献二法皇_一、御覧之後、各被_レ遣_レ返本所_一。

○『御室相承記』四、久安四年三月二十七日条

杵嶋庄進孔雀事。

久安四年三月廿七日乙酉、進_レ之。仍令_レ進_レ院、依_レ御召_一也。而叡覧以後返給。仍賜_レ真慶_一了。

○『台記』久安四年四月五・六日条

(五日) 申_レ孔雀於新院_一見_レ之。仁和寺法親王所_レ献云云。其尾、頗似_レ画孔雀_一。其躰貌、美_レ於去年孔雀_一。

(六日) 今日返_レ献孔雀_一。

*孔雀：

宋商→杵嶋庄→(進)→**覚法**→(3/27 進)→**鳥羽**→(返給)→**覚法**→(4/5 献)→**崇徳**→(4/5)→**頼長**→(4/6 返献)
→**覚法 or 崇徳**

このように、鸚鵡や孔雀の回覧・譲渡は、天皇や院（法皇）を中心に行われ、当該期の人間関係を如実に表しており、このような事例が 12 世紀以前、動物の中で鸚鵡と孔雀でしか行われていないことは注目に値する。特に、久安三・四年の状況は、院・法親王と摂関家との関係に加えて摂関家内における関係も物語るものである。康治二（1143）年以來、忠実・忠通・頼長三者が摂関家の嫡流をめぐり微妙な関係にあったが、久安四年四月に頼長の息子で忠通の養子となっていた兼長^{みよなが}が忠通の邸宅で元服しており、一時的ではあるが忠通と忠実・頼長との連携が見える⁽¹⁸⁾。このような背景に、鸚鵡や孔雀の回覧に見える関係が成り立っている可能性はある。

(18) 元木泰雄『藤原忠実』（吉川弘文館、2000 年）。

◆鸚鵡の評価

日本列島にもたらされた鸚鵡は、天皇・院や摂関家のもとに置かれることが明らかになったが、その評価は如何なるものであったのか。日本列島における鸚鵡の特徴が明示された史料から、A. 言葉を話す鳥、B. 聡明な鳥という2つの特徴があげられる。

<A. 言葉を話す鳥>

- 10世紀前半成立の古辞書である『倭名類聚抄^{わみやうるいじゆうしやう}（十卷本）』（巻18、羽族名・鸚鵡）には、古代中国の地理書である『山海経^{さんかいきやう}』を引用し、青い羽と赤いくちばしを持ち、人の言葉を話すとある。
- 10世紀末～11世紀初頭成立の『枕草子』三八段には、鸚鵡は外国のもので哀れであり、人の言葉をまねると作者の清少納言は評価している。
- 12世紀前半成立の藤原忠実の談話等を大外記中原師元^{ちゆうげき もろもと}が筆録した説話集である『中外抄^{ちゆうがうしやう}』には、鸚鵡は話をしないのはなぜかということに対して、それが「唐音」（中国語）を話している（から意味がわからない）という問答が行われている（上・七五）。この問答の直前（『中外抄』上・七四）における孔雀の問答（後掲）の冒頭に、久安四年四月十八日の日付があることから、先述の久安三・四年にもたらされた鸚鵡についての会話であることが想定できる。同様のことは、史料 i において藤原頼長も「漢語」を話す鸚鵡であることを述べている。

<B. 聡明な鳥>

- 『本朝文粹^{ほんちやうもんすい}』（巻三、「鳥獸言語」の延喜八（908）年八月十四日付の菅原朝臣淳茂^{たい}対）には、鸚鵡（鸚鵡＝八哥鳥）は賢く、鸚鵡は恵みを与えると述べている。
- 第一の特徴とも関連するが、11世紀前半成立の『和漢朗詠集^{わかんろうえいしやう}』（巻下、四七二（元稹「薛涛に寄贈す」の一節（『全唐詩』所収）））には、言葉遣いの賢さは鸚鵡を盗んでその舌を借りてきたかのようであると詠われている。
- 仏教的要素との関連で、十二世紀前半成立の『今昔物語集^{こんじやくものがたりしやう}』（巻第三、「須達長者家鸚鵡語第十二」）には、2羽の聡明な鸚鵡が仏法の教えを受けて、常に記憶する姿が語られている。

このように、日本列島における鸚鵡は、巧みに言語を話す聡明な鳥として評価されている。ただし、このような評価は、藤原忠実・頼長以外は、生きている鸚鵡を目の前にして行っているものではなく知識の範囲でしかないことが推測でき、直接的に視覚や聴覚に刺激を受けてのものではない。

以上、7～12世紀に日本列島にもたらされた鸚鵡は、唐や新羅などのような色に関する記載が見られないことや数量に関する記載が10世紀以降ほとんど見られないことから、贈答における視覚的効果がそれほどないことが推測できる。また、巧みに言語を話す聡明な鳥としての鸚鵡であるが、藤原忠実や頼長は鸚鵡が話す言語が中国語であるため聞き取れないということが見られることから、贈答における聴覚的効果も唐や新羅のような鸚鵡の言説そのものが持つものではなかったことが推測できる。

むしろ、動物の返却が、中国系海商によってもたらされたその場で行われているのではなく、京進させ天皇が「御覧」になるという過程を経てから行われていることなどの事例から、鸚鵡がもたらされたことへの対応を日本王権側がしなくてはならず、所持していることだけでもその意義は大きいということになる。この点は、孔雀についても同様のことが言える。また、鸚鵡・孔雀の回覧事例から、天皇・院や摂関家のみがその恩恵に与れたことが見受けられ、このようなことにより、彼らの人間関係と王権構造が築かれていたことが推測できる。

◆鸚鵡を贈る側の意図

< 7～8世紀 > 中国・南方→朝鮮半島（新羅・百済）→日本列島

史料 a・c・d の新羅王が日本列島にもたらした鸚鵡は、当該期の東アジア情勢との関係で見ることが可能である。

史料 a 段階（647 年）の新羅情勢は、先述の通り、対外的には百済との敵対関係にあり、国内では毗曇の乱が起き、善徳女王が死去している。したがって、この年の倭への遣使は、百済への牽制のためであったことが想定できる。

史料 c 段階（685 年）の新羅情勢は、朝鮮半島統一後、まだ政情が安定せず、前年には高句麗報徳王亡命政権（「小高句麗」）が反乱を起こし鎮圧・吸収されている。同年に倭から「小高句麗」に遣使が派遣されていることから、この事件は倭側にも重要な問題であったことがうかがえる。このような状況を受けて新羅から倭への遣使を派遣し「小高句麗」吸収の事情を説明し、了承を求めようとしたことが推測できるが、この時は失敗に終わり、その2年後に新羅側は王子を派遣してこの問題を解消した。

史料 d 段階（732 年）の新羅から日本王権への遣使は、727 年以来、日本王権との関係を持つ渤海への牽制のためであったことが想定でき、この時3年に1度の新羅使来朝の年期を約束させている。

このように、新羅王が倭・日本王権に贈った鸚鵡は、東アジア情勢を考慮した重要な外交上の贈り物の一つであったことが推測できる。

< 9～12世紀 > 中国・南方→（中国系海商・入唐僧）→日本列島

中国系海商がもたらした鸚鵡について、『本朝無題詩』（12世紀半ば成立）大江佐国作の「聞大宋商人献鸚鵡」が注目できる。

隴西翅入漢宮深	隴西の翅は 漢宮の深きに入り、
采采麗容馴德音	采采たる麗容 德音に馴る。
巧語能言同弁士	巧語能言 弁士に同じく、
緑衣紅觜異衆禽	緑衣紅觜 衆禽に異なる。
可憐舶上経遼海	憐ぶべし 舶上遼海を経しことを、
誰識籠中思鄧林	誰か識らん 籠中鄧林を思はんことを。
商客献来鸚鵡鳥	商客献じ来る鸚鵡鳥、
禁闈委命勿長吟	禁闈に命を委ねて 長吟すること勿れ。

この詩に詠まれている鸚鵡は、史料 h の宋商楊宥がもたらした鸚鵡について詠んだものの可能性があり、また、『文選』（巻十三、後漢の人祢正平（祢衡）作「鸚鵡賦」）の語句を使用している。

ただ、最後の2行「商客～長吟」の部分は、『文選』とは違う表現であり、この部分では中国系海商がもたらした鸚鵡が、「禁闈」（天子のいる禁裏）の天子（天皇）に直接渡ることが詠われている。

これより、中国系海商と日本王権及びその周辺との直接的関係を導く贈り物としての鸚鵡という位置付けができよう。

このように、中国系海商が日本王権及びその周辺との直接交渉（交易）を行うための手段として鸚鵡を贈るという行為があるとすると、これとセットで贈られることの多い孔雀との関係は如何に捉えるべきか、次に検討してみたい。

3. 孔雀の贈答

◆孔雀とは？

孔雀はキジ科クジャク属の総称であり、インドクジャクとマクジャクの二種類に分けられ、現在の日本の動物園や公園で飼われているのはインドクジャクであるという。インドクジャク（雄の羽冠が扇子状）はインドとスリランカに、マクジャク（雄の羽冠が束状に立つ）はミャンマー・タイ・インドシナ半島・ジャワ島に、それぞれ留鳥として分布し生息している。

古代日本にもたらされた孔雀は、古画などに描かれているものから判断すると、主にマクジャクのほうであるという（『平凡社大百科事典』平凡社、1984年「孔雀」の項⁽¹⁹⁾）。当該期前後の孔雀の産地としては、中国正史などによると、占城（中部ヴェトナム）や嶺南道（中国南部）が主要な場所として見出せる。

◆日本列島にもたらされた孔雀

〔表6〕の六～十二世紀の日本列島にもたらされた「孔雀」に関わる史料を通覧すると、次のような注目点があげられる（以下、k～uは〔表6〕の史料を示す）。

- ① 6～8世紀にもたらされた孔雀は、何れも新羅経由である（k・l・m）。
- ② 9世紀以降にもたらされた孔雀は、入唐僧・中国系海商（もしくは彼らから大宰府官人へ送られて）による献上品である（o～s・u）。
- ③ 10世紀以降の孔雀については、孵化失敗に関わる詳細な記述がなされている（p・s）。
- ④ 孔雀と鸚鵡のセット関係が多く見られる（l・o・t・u）。
- ⑤ 久安年間に孔雀と鸚鵡の回覧・譲渡が天皇・法親王・摂関によってなされている（u）。

④・⑤については、前節の鸚鵡のところでも検討した通りである。

以下、孔雀との関わりで、まず①・②に関わりもたらし手（新羅・入唐僧恵運・中国系海商）について確認していき、次に②・③に関わり日本列島にもたらされてからの様相を確認していく。

◆孔雀のもたらし手

<新羅>

6～7世紀の日本列島へは、新羅に限らず百済・高句麗といった朝鮮三国から、推古朝以降、多くの動物がもたらされている。

しかし、新羅における孔雀（及びその製品）は、「貴重」であることは明らかだが、朝鮮三国において新羅のみが日本列島にもたらし理由は史料の制約などにより明確にはできない。ここでは6～7世紀の段階で、孔雀は新羅王権のみが倭・日本王権に贈っていたことを確認するに留めたい。

⁽¹⁹⁾ 描かれた孔雀については、中野玄三『日本人の動物画』（朝日選書、1986年）99～101頁参照。なお、正倉院御物に見られる孔雀は、頭に扇形の羽冠を付けたインドクジャクだという（中野玄三『同書』38頁）。

<入唐僧・恵運（雲）>

入唐僧・恵運（雲）（798～869）は、真言宗の僧であり、弘仁六（815）年に得度、具足戒を受け、天長十（833）年に観世音寺講師、筑前国講師となり大蔵經書写を担当する。

↓

承和九（842）年、中国系海商の李処人の船で入唐し、同十四（847）年に中国系海商の張友信（張支信）の船で帰朝、その際に孔雀・鸚鵡・狗を天皇に献上している。

↓

嘉祥元（848）年、女御藤原順子の発願で安祥寺の建立に伴い開祖となっている。その後、権律師、少僧都など仏教界での重職を歴任し、貞観十一（869）年九月二十三日に没している（同十三年没とも言われている）。

↓

恵運と孔雀との関わりと言え、真言宗の大法として孔雀經法があり、これは空海（774～835）が仁王經・守護經とともに護国教典として取り上げたことによって重要度が増し、東寺長者や仁和寺門跡の手がける秘法のものとなった⁽²⁰⁾。安祥寺との関わりでは、『類聚三代格』（卷二、貞観元（859）年四月十八日の太政官符）において、安祥寺に年分度者3人が許可され、彼らには真言宗が重点に置かれたが、その際の講習・修習すべき經論として「大孔雀明王經」があげられている。

恵運による孔雀などの献上という点を考えると、帰朝に伴っての献上であり、海商張友（支）信の船で帰朝したことから、恵運自らが意図しての献上ではなく、張友（支）信が準備した可能性がある。

<中国系海商>

中国系海商によって動物がもたらされるのは10世紀以降であり、9世紀の段階では確認できない。

ただし、9世紀末に、大宰少弐であった源精が任期終了に伴って帰京した際、驪猫（黒猫）1匹を先帝光孝天皇に献上し、先帝はこれを数日愛翫の後に宇多天皇に譲って、宇多が猫を撫養すること5年になるという（『寛平御記』寛平元（889）年二月六日条）。

↓

ここでは、源精が驪猫をいつどこから入手したかは明確ではないが、同時期の太宰府における中国系海商との交易の様子を鑑みると源精は彼らから譲り受けたものとも考えられる。

※平安期以降の猫は、「外来」のものは飼猫として愛翫されるが、日本列島内のは山猫といわれ、人には馴れない存在であったという（『平凡社大百科事典』平凡社、1985年「猫」の項）。

⁽²⁰⁾ 秋山謙蔵『日支交渉史研究』（岩波書店、1939年）274・302～305頁、阿部猛「法成寺の孔雀」（『日本歴史』83、1955年）51頁、沖田定信「国宝 孔雀明王像」（『仁和寺研究』3、2002年）3頁、『平凡社大百科事典』（平凡社、1984年）「孔雀明王」の項など参照。

そして、10世紀以降になると、孔雀をはじめ、鸚鵡・羊・鷺・豹が中国系海商によってもたらされるようになる。一方、9世紀まで外交使節等によってもたらされていた驢・騾・狗等の動物が見えなくなる。

延喜三（903）年以降、大宰府に來航する中国系海商に対して、供給の停止、積載物品の自己処分（來着当初から交易が容認される必要性）や年紀制による統制など、9世紀段階にはない新たな交易管理形態となっていく。

ここで注目したいのは、延喜期以降見られる中国系海商から大宰府官人を介して天皇（及び法皇・摂関）に孔雀が献上される点である。このことに関連して、中国系海商は、「朝廷・皇族・摂関・左右大臣以下要路の大官・大宰府権帥・大式等に対し、孔雀・鸚鵡・羊・書籍・仏像等々貴族たちの好奇心を唆るような海外の珍貨を贈呈してその歓心を求め、貿易の公認と政府の庇護と便宜とを獲得する慣習を例としていた」という指摘がある⁽²¹⁾。

中国系海商たちは、大宰府による交易管理体制を崩さずに交易を行うために、大宰府官人を通じて孔雀などの動物を献上したことが想定できる。

◆孔雀の孵化失敗の意味

次に問題となるのは、なぜ孔雀がもたらされたのかということである。ここでは、まず孔雀の孵化失敗という出来事（史料p・s）に注目し、その上で孔雀を所持することの意義を見ていく。

孔雀は、雌のみでは孵化はせず、雛にはならない。史料p・史料sともに、雌の孔雀1羽のみが確認でき、それぞれ卵11個を生んだが孵化には至っていない。

※孔雀の孵化成功の記録が出てくるのは江戸時代以降であり⁽²²⁾、この時期、孔雀は一般庶民の手にも渡り、孔雀の見世物も行われるようになる⁽²³⁾。

孔雀と同様に、「外来」の動物として先にも触れた猫（「唐猫」）の繁殖事例が参考になる。

『枕草子』「上にさぶらふ御猫は」（六段）では、内裏で撫育^{ぶいく}されている一条天皇の猫が叙爵^{じよしやく}までされて、「命婦のおとど」と呼ばれ、馬の命婦が猫の乳母役にあたっている。ここに出てくる猫を、乳母の命婦は不用意にも犬の翁丸^{おきなまる}をして脅かさせてしまったため、猫はおびえて、慌てて御簾^{みす}の中にいる一条天皇のふところに飛び込んでいくという話である。

↓

ここに出てくる猫については、一条天皇が内裏で飼っていた猫が産んだ子猫の「産養^{うぶやしなひ}」の儀式（人間に対する生誕儀礼）を、女院詮子^{せんし}・左大臣藤原道長^{あきみつ}・右大臣藤原顕光らが行い、猫の乳母として馬の命婦が任命されたことが伝えられている（『小右記』長保元（999）年九月十九日条）。『枕草子』同様、猫の乳母として馬の命婦が見えるので、同一の猫の話をしているものと考えられる。

⁽²¹⁾ 森克己『伝書鳩』（同『増補日宋文化交流の諸問題』新編森克己著作集第4巻、勉誠出版、2011年、初出1937年）340～341頁。同『新訂日宋貿易の研究』（新編森克己著作集第1巻、勉誠出版、2008年、初出1948年）294～296頁も参照。

⁽²²⁾ 梶島孝雄『資料日本動物史 新装版』（八坂書房、2002年）411頁。

⁽²³⁾ 朝倉無声『見世物研究』（ちくま学術文庫、2002年、初出1928年）341～344・361頁。

↓

<猫に対する「産養」について>

○小嶋菜温子氏…藤原道長によって「外孫の皇子—きたるべき^{しょうし}彰子所生^{あつひら}の敦成親王—のための産養が幻想されたに違いなく、「ある意味で、“猫の産養”は、自家の産養のための予行演習であった」⁽²⁴⁾。

○倉本一宏氏…「一見すると常軌を逸した行為と見られがち」だが、「詮子が絡んでいるとなると、それは皇子の誕生を祈願した儀礼の意味もあったかとも思われる」⁽²⁵⁾。

↓

つまり、前年の右大臣顕光の娘元子の破水をはじめ、隆家の娘定子^{ていし}懐妊、道長の娘彰子の入内など、皇子の誕生を政治的関係の中で特に願っていた時期であったわけである。

↓

このように、猫の繁殖成功に対して「産養」の儀式を行ってしまうほど、繁殖という「外来」のモノの「再生産」を重視していたわけだが、一方で、『源氏物語』若菜下巻に、「内裏の御猫の、あまたひき連れてたりけるはらからどもの、所々に散れて、この宮（＝春宮）にも参れる」とあるように、猫は繁殖すればするほど、分配の範囲が広がっていくことになる。

↓

そうすると、「唐猫」は宮廷内で増えていくことになり、それが持っている「外来性」は薄れていくこととなる。

※12世紀以降、日本列島内に「猫股」といった怪異な猫が登場し猫は非難の対象となってしまう、これ以降、猫にとって受難の時代を迎える⁽²⁶⁾。

このような「唐猫」の繁殖成功から孔雀の孵化失敗ということを考えてみると、孔雀の場合、孵化という「再生産」に挑戦しながら、「壊れるモノ」（死んでしまったらなくなるモノ）から「永遠なるモノ」（繁殖・孵化して継続的に残っていくモノ）への変化を求めることになる。しかし、それが成功しない限り、孔雀などは、明らかに「外来品」として必要なものとなり、中国系海商がもたらす孔雀の重要性は、その限りで維持されていくことになるのではなかろうか。

◆孔雀の所持とその意味

ここまでの検討を踏まえて、孔雀を所持することの意義を考えてみたい。ここで改めて、史料qに注目し、その内容について、孔雀との関連で整理すると、A. 孔雀の容姿、B. 右近衛府の関与、C. 仁和寺への移送、D. 仁和寺と孔雀、という点に注目できる。

<A. 孔雀の容姿>

史料qでは、羽の美しさと前年に齎されたものとの比較、さらに孔雀の象徴である尾が折れたことが示されていて、見た目の容姿に注目が向いている。

○10世紀前半成立の『倭名類聚抄（十卷本）』卷十八、羽族名・孔雀においても、孔雀の尾羽に円い紋のあることを言っており、孔雀の容姿について説明されている。

⁽²⁴⁾ 小嶋菜温子「一条朝の珍事“猫の産養”—二后並立の裏面史—」（同『源氏物語の性と生誕—王朝文化史論—』立教大学出版会、2004年、初出1996年）268頁。

⁽²⁵⁾ 倉本一宏『一条天皇』（吉川弘文館、2003年）98頁。

⁽²⁶⁾ 三木紀人「説話・随筆、中世的世界と猫」（『国文学』27-12、1982年）など参照。

- 史料uにおいても藤原頼長は、孔雀の尾や軀に注目し、画や前年の孔雀と比較をしている。
- 9世紀以降、日本列島において積極的に行われるようになった孔雀経法を用いる密教修法があり、この修法では孔雀尾を必要としたという。

このように、孔雀には仏教的要素が強く、姿形が美しく現世利益をもたらす鳥として視覚への刺激を担うものとして位置付けられていたと考えられる。したがって、孔雀の容姿へ注目が常に向けられることになるのであろう。

<B. 右近衛府の関与>

史料qでは、「右近衛少将」の藤原実頼⁽²⁷⁾が仁和寺へ孔雀を運ぶ役割を担っている。

近衛府の職務は、『延喜式』に、閤門（内裏の内郭の門）の開閉、閤門内の警備、内裏の宿衛、京中の巡検、行幸時の警固等が規定される他、平安時代初期にあつては、政治的事件の鎮圧や勅使としての幅広い活躍が認められる。

↓

しかし、10世紀段階の（右）近衛府は、上級官人の構成は撰関家を中心とした荣誉職的なものとなり、下級官人・舎人の職務も、馬芸や楽舞等の末梢的なものに転化し、またその多くが隨身として撰関家や院に奉仕することとなって、衛府としての統一的な機能は失われていたという⁽²⁸⁾。

↓

史料qの実頼の場合、仁和寺へ派遣される勅使としての性格が認められよう。

<C. 仁和寺への移送>

ここで問題となるのは、実頼が孔雀を仁和寺へ移送する前の一時的な管理場所である。この点について参考になるのが、史料pの「於_二右近陣_一養_レ之」とあることである。

↓

ここにある「右近陣」は、平安宮内裏の校書殿内にある右近陣（座）であり、この校書殿の東庇、額の間の北の土間二間の部分に「孔雀間」があり、右近陣で孔雀を飼ったことから出た名称ではないかと言われている⁽²⁹⁾。保立道久氏は、史料pの出来事が「平安時代における孔雀流行の直接の起点と考えることができる」と推測している⁽³⁰⁾。

↓

（右）近陣と孔雀のような鳥との関係として、正暦元（990）年、「右近陣」に「異鳥」がいたことが記されている（『小右記』正暦元年八月七日条）。この「異鳥」は、四日前に紫宸殿に入り込み、捕らえられ「左近陣」で養うことが命令されている（『同書』同年同月三日条）。このように、10世紀段階の「左右近陣」には、臨時で孔雀のような鳥などを管理する場所であったことが推測できる。

⁽²⁷⁾ 藤原実頼は『公卿補任』承平元年条によると、史料qと同年に右近衛権少将に補されていることが確認できる。実頼は、藤原忠平の長男であり、母は宇多天皇（法皇）の女源順子であり、後に摂政にもなった有力な公卿である。

⁽²⁸⁾ 鈴木敬三編『有識故実大辞典』（吉川弘文館、1995年）「近衛府」の項（笹山晴生氏執筆担当）。

⁽²⁹⁾ 鈴木敬三編『有識故実大辞典』（吉川弘文館、1995年）「孔雀間」の項（福山敏男氏執筆担当）。

⁽³⁰⁾ 保立道久『黄金国家—東アジアと平安日本—』（青木書店、2004年）246頁。

11世紀段階の孔雀の管理場所としては、史料sに「小南第」「東池辺」で産卵の記事があり、これらは藤原道長の邸宅であった土御門第の中に当たる。土御門第の例ではないが、『栄花物語』（11世紀末以降成立、音楽）に、藤原道長建立の浄土思想に基づいた寺院である法成寺の池の洲に孔雀と鸚鵡が遊んでいる様子が描かれている。このような浄土思想（世界）における鳥の象徴としての孔雀や鸚鵡には、天皇・院や摂関家のみがその恩恵に与れたことが想定できる。

<D. 仁和寺と孔雀>

史料qでは、「奉_{つちみかどてい}覧孔雀於仁和寺」^{つちみかどてい}とあり、中国系海商によってもたらされた孔雀は仁和寺へと移されている。

↓

仁和寺と孔雀との関係としては、史料uに、久安四（1148）年、中国系海商から仁和寺領杵嶋庄を経て仁和寺の覚法法親王のもとに孔雀がもたらされている。

↓

先述の通り、仁和寺においては、孔雀明王を本尊とする密教修法である孔雀経法を秘法として代々の門跡によって継承され、現在でも北宋時代作の孔雀明王像（国宝）が伝持されている。また、「孔雀経法は広沢無双の大秘法なり」とも言われ、広沢流（仁和寺）と孔雀経法は強固に結びつき、その修法は一部の例外を除いて歴代門主ないし法親王が独占的・秘伝的に行っていたという⁽³¹⁾。

↓

なお、史料uにおいて、孔雀を見た覚法法親王は、仁平三（1153）年八月十九日に「門跡相承本尊大孔雀明王経壇具等事」に始まる起請文（神仏への誓いを記した文書・契約書）を書いている（仁和寺文書）。これ以降、この起請文を代々の門跡が追認しており、本尊である孔雀明王像の秘伝的な扱いを見出すことができる⁽³²⁾。

↓

このような事例から、史料qにおける仁和寺への孔雀の移送は、仁和寺の秘法である孔雀経法に基づく必然的な行動であることが推測できる。仁和寺を創建して間もない宇多法皇が、生きている孔雀を所望したことは、以上のような状況から想像に難くない⁽³³⁾。

以上のように、平安期、孔雀は仏教的信仰との関係が必要とされる鳥であり、その恩恵に与ることができるのは、天皇・院・法親王や摂関家のみであったことが確認できる。そして、日本王権にとって、孔雀が「再生産」「加工」のできない「外来品」である限り、中国系海商がもたらす孔雀の重要性・必要性は維持されていくことになる。特に、平安中・後期以降の仁和寺は、孔雀との結びつきを切り離すことはできない存在であることは言うまでもない。

⁽³¹⁾ 仁和寺本「孔雀明王像」及び仁和寺と孔雀経法については、沖田定信「国宝 孔雀明王像」（『仁和寺研究』3、2002年）など参照。

⁽³²⁾ 佐藤進一『新版古文書学入門』（法政大学出版会、1997年、初出1971年）225頁に、翻刻したものが掲載されていることを、服部英雄「久安四年、有明海にきた孔雀」（同『歴史を読み解く—さまざまな史料と視角—』青史出版、2003年、初出1996年、74頁）が紹介している。なお、この起請文及びその後の一連の起請文については、総本山仁和寺・京都国立博物館監修『仁和寺大観』（法蔵館、1990年）162～163頁、268～269頁、東京国立博物館・京都国立博物館・日本経済新聞社編『仁和寺の名宝』（便利堂、1989年）160～161頁などで文書の内容が確認でき、また、沖田定信前掲註（31）論文、4頁にも一連の起請文について紹介・説明している。

⁽³³⁾ 保立道久『黄金国家—東アジアと平安日本—』（青木書店、2004年）246頁では、「孔雀は、法皇としての権限を維持していた宇多と現天皇醍醐のあいだの微妙な父子関係を扮飾するためにも絶好の道具であったといえようか」と推測している。

4. 小括

動物の贈答は、「天下」の王が把握すべきものであり、贈られてきた動物が置かれる場としての「苑」はそれを表象する装置として機能する。したがって、動物の贈答行為に対して、各地域の王権が敏感に反応することは当然であり、これに適切な対応をしなければ「天下」の混乱や国家及び王朝の滅亡へと導くことになるのである。よって、動物を贈る側もこのような意味を認識した上で動物を贈り、「自己」の活動を円滑に進めようとするのである。

今回は、動物の贈答の具体例として鸚鵡と孔雀を検討し、双方の贈答の歴史的意義を見出した。それを比較すると、共通点としては、王（王権）との関係であり、それらはもたらし手と受け手を繋げる役割を持っている。また、回覧の事例は鸚鵡と孔雀のみに見られ、王権及びその周辺での贈答関係を如実に示している。相違点としては、鸚鵡には孵化・繁殖の記事や仁和寺への移送の例が見えないことである。

以下、最後に鸚鵡と孔雀、それぞれの贈答の歴史的意義について述べておく。

鸚鵡の贈答は、東アジアの国際関係において、「能言鳥」という特徴から、他の動物の贈答とは違う様相を持つことは明らかである。7～12世紀の日本列島における鸚鵡の贈答は、日本王権側により鸚鵡がもたらされたことへの対応をすることが最優先であり、それを所持していることだけでも意義は大いにある。このことは、特に、鸚鵡・孔雀の回覧などの事例により、天皇・院や摂関家のみはその恩恵に与れたことから窺える。このようなことは、鸚鵡をもたらし側の新羅王権や中国系海商も承知しており、倭・日本王権との友好的な関係や円滑な交易を展開する手段として鸚鵡が機能することになる。

地域は変わるが、10世紀前半～後半にムスリム系船主ブズルク・ブン・シャフリヤールが、当時の海商・巡礼者・旅行者や修行者たちを通じて聞き取った奇談・説話や著者の経験談を蒐集・編纂した『インドの驚異譚』第六十八話「インドの大王と鸚鵡との誓い」には、王が鸚鵡のバラウジャル（運命をともにする者、腹心、鸚鵡と王は一心同体）になることを鸚鵡に約束する話が収められている⁽³⁴⁾。この話で鸚鵡は猫に食べられてしまい、それに対して王は焼身自殺をとげるのだが、このような王と鸚鵡との関係が特殊であれ、鸚鵡でなければならないとすれば、鸚鵡を贈ることは、各地域の王権に対して贈る側の意図に従わざるをえない状況をつくり出す可能性がある。

一方、6～12世紀の日本列島にもたらされた孔雀について、もたらし手と受け手に関わる史料の基礎的な検討をした。史料の関係上、平安期の中国系海商がもたらし孔雀の検討が中心となったが、孔雀贈答の歴史的背景とその意義を意識的に取り上げることにより、当該期の間関係が形成・展開される要素を具体的にすることが可能となる。この点、セット関係にある鸚鵡についても同様のことが言える。

平安期における孔雀については、孵化・繁殖を成功させることができず、「再生産」「加工」のできないモノとして位置付き、香料を薫物^{たきもの}として使用するような「加工」を必要とする「唐物」とは違う意味を持つ。つまり、「唐物」となるモノは、然るべきモノを選び出すことが可能であるが、孔雀のような生きているモノは、ほとんどが一羽で齎され選びようがないモノである。そして、このような生きている孔雀が天皇及び法皇・摂関への贈答品として利用される。

⁽³⁴⁾ 家島彦一訳注『インドの驚異譚 1—10世紀〈海のアジア〉の説話集一』（平凡社、2011年）347～353頁。

先に触れた『中外抄』上・七四において、孔雀は「火事」との関係に加えて、雷と同一であることが示されている。12世紀段階において、孔雀は「転輪聖王」（正義をもって世界を治める古代インドの理想的国王）、「師子」（獅子、諸獣の王）とともに雷鳥として語られ、孔雀は、「転輪聖王」「師子」という「王」との関係で示されている。

おわりに

◆日本列島に水牛・驢馬・羊・犀・象がいた！？

中国北宋代の雍熙元（984）年、入宋僧の喬然^{ちやうねん}が中国朝廷に紹介した日本の風土（『宋史』日本伝）の中に「畜に水牛・驢・羊有り、犀・象多し」というハツタリをかます。さらに、その前後の内容を見ると、「交易には銅銭を用う」「糸蚕を産し、多く絹を織る」とあり、日本がいかにか中国のような「文明国」であったかをウソをつけてまでアピールしている。

象が実際に日本に初めてもたらされたのは、応永十五（1408）年であり、若狭国小浜に到着した「南蛮船」（パレンバンからの船）のよってもたらされた黒象であった。この象は、室町幕府四代将軍足利義持によって朝鮮王朝に贈られてしまう。この贈与の意図は、室町将軍による朝鮮への「文明国」としての政治的なアピールと考えられる⁽³⁵⁾。

◆江戸将軍と動物

正保三（1646）年、2頭のペルシアの駱駝がオランダ船によってもたらされた際、もたらしたオランダ人商館長は将軍（家光）への献上品について、何が有効であるかについての考察を日記に記している。

「日本人は珍しい物を好むが甚だ飽きやすい。特に大きな動物などは彼等の注文による以外持ち渡すことは不要である。ただし、駱駝はとりわけ世子（家綱）に喜ばれた」⁽³⁶⁾。

※享保期にもたらされた象の場合、八代将軍吉宗の発注のもとに日本列島にもたらされている⁽³⁷⁾。

以上の例のように、動物を贈る側／贈られる側の政治的な意図をパンダと同様にうかがうことができる。

◆人間と動物

古代・中世日本においても、小さく扱いやすい動物である孔雀・鸚鵡は全時代的にもたらされるが、駱駝は8世紀以降もたらされない。これは、当該期の対外関係・国際情勢の変化や思想的背景（仏教・浄土等）が関連するのであろう。特に思想との関係については、動物が置かれる「場」の問題とも関連することなので、今後さらに追究すべき課題である。この点、「苑」などの場と動植物との関係について、東アジア諸地域だけでなく、内陸アジアやヨーロッパ等を視野に入れて比較史的観点でも検討することが可能である⁽³⁸⁾。加えて、近年の考古学の成果との兼ね合い等もあり、まだまだ課題は尽きない。

⁽³⁵⁾ 橋本雄「生きた唐物—室町日本に持ち込まれ、朝鮮に再輸出された象と水牛—」（池田透編著『生物という文化』北海道大学出版会、2013年）。

⁽³⁶⁾ 松井洋子「正保三年駱駝の旅」（『日本歴史』658、2003年）。

⁽³⁷⁾ 岩下哲典『江戸の海外情報ネットワーク』歴史文化ライブラリー、吉川弘文館、2006年）。

⁽³⁸⁾ 石渡美江『楽園の図像—海獣葡萄鏡の誕生』（歴史文化ライブラリー、吉川弘文館、2000年）。

最後に、現在において、動物と人間との関係で身近な「場」として動物園がある。現在のような日本の動物園が誕生するのは、136年前の明治時代に博物館の付属施設として登場した現在の東京恩賜上野動物園である⁽³⁹⁾。また、近現代の戦争において動物園などの動物は戦場に送られ、様々な仕事に従事している⁽⁴⁰⁾。人間と動物は、時代を問わず、お互いに身近に居ながら常に運命をともにし、過去から現在そして未来を歩むことになる。このような身近な存在から得られることは多く、その存在の背景には常に歴史（人の歩み）があることは忘れてはならない。

⁽³⁹⁾ 動物園の過去・現在・未来を考えるにあたって、渡辺守雄ほか『動物園というメディア』（青弓社、2000年）が有益である。

⁽⁴⁰⁾ 杉本恵理子『戦場に行った動物たち《きっと帰って来るよね》』（ワールドフォトプレス、WORLDMOOK587、2006年）など参照。

602	推古10	10.一	曆本、天文地理書、通甲方術書	貢
643	皇極 2	是歳	蜜蜂の房(4枚)	(放養)

〈高句麗〉

西暦	年号	月日	モ	ノ	形
562	欽明23	8.一	内外典・葉書・明堂図など(計164巻), 仏像(1軀), 伎楽調度(1具)等		×
605	推古13	4. 1	黄金(300両)		貢上
610	推古18	3.一	僧曇徴, 僧法定(曇徴により, 五経・彩色・紙・墨・碾磑等の製法が伝えられる)		貢上
618	推古26	8. 1	俘虜(2人), 鼓吹・弩・抛石(10物), 土物, 駱駝(1匹)等		貢献
642	皇極元	2. 21	金, 銀等		献

[表3] 「日本」人が持ち帰ったモノ

〈新羅〉

西暦	年号	月日	モ	ノ	形
598	推古 6	4.一	鵲(2隻)		献
700	文武 4	10. 19	孔雀, 珍物		献

〈百濟〉

西暦	年号	月日	モ	ノ	形
545	欽明 6	11.一	虎の皮		持帰り
553	欽明14	6.一	医博士, 易博士, 曆博士(以上, 交代要員の派遣要請)ト書, 曆本, 種々の薬物		付送
656	齐明 2	是歳	鸚鵡(1隻)		献
657	齐明 3	是歳	駱駝(1箇), 驢(2箇)		献

〈高句麗〉

西暦	紀年	月日	モ	ノ	形
562	欽明23	8.一	珍宝貨路, 七織帳, 鉄屋(七織帳, 「天皇」に「奉献」)甲(2領), 金飾刀(2口), 銅鑊鐘(3口), 五色幡(2竿), 美女(名前=媛), など(以上5種など, 蘇我稲目に「送る」)		

[表2] 朝鮮三国(国王が託す, 使者)から齎されたモノ

〈新羅〉

西暦	年号	月日	モ	ノ	形
579	敏達 8	10.一	仏像		送
598	推古 6	8. 1	孔雀(1隻)		貢
616	推古24	7.一	仏像		貢
623	推古31	7.一	仏像(1具), 金塔, 舍利, 観頂幡(1具), 小幡(12条)等		貢
647	大化 3	是歳	孔雀(1隻), 鸚鵡(1隻)		献
671	天智10	6.一	水牛(1頭), 山鶏(1隻)		献
		10. 7	袈裟, 金鉢, 象牙, 沈水香, 梅檀香		(調進)
679	天武 8	10. 17	金, 銀, 鉄, 鼎, 錦, 絹, 布, 皮, 馬, 狗, 騾, 駱駝等(以上, 調物十余種)		献
			金, 銀, 刀, 旗(以上, 天皇・皇后・太子に献上)		貢
681	天武10	10. 20	金, 銀, 銅, 鉄, 錦, 絹, 鹿皮, 細布(以上, 調物)		貢
			金, 銀, 霞錦, 幡, 皮(以上, 天皇・皇后・太子に献上)		献
685	天武14	5. 26	馬(2匹), 犬(3頭), 鸚鵡(2隻), 鵲(2隻)等		献(物)
686	朱鳥元	4. 19	細馬(1匹), 騾(1頭), 犬(2狗), 鍍金器, 金, 銀, 霞錦, 綾羅, 虎豹皮, 薬物類(以上, 筑紫から進上された調物百余種)		貢上
			金, 銀, 霞錦, 綾羅, 金器, 屏風, 鞍皮, 絹布, 薬物等(以上, 新羅使金智祥・金健敷らの献上品六十余種)		献
688	持統 2	2. 2	金, 銀, 絹, 布, 皮, 銅, 鉄等(以上, 筑紫大宰から新羅の調賦として十余種)		献
			仏像, 彩絹, 鳥, 馬等(以上, 筑紫大宰から新羅の調賦として十余種)		献
			金, 銀, 彩色, 種種の珍異物等(以上, 新羅使金霜林の献上品八十余種)		献
689	持統 3	4. 20	金銅阿弥陀仏像・金銅観世音菩薩像・大勢至菩薩像(各1軀)		献

〈百濟〉

西暦	年号	月日	モ	ノ	形
538			仏像, 経教, 僧侶等		×
543	欽明 4	9.一	扶南の財物, 奴(2口)		献
550	欽明11	4. 16	高句麗の捕虜(10口)		献
552	欽明13	10.一	金銅像(1軀), 幡蓋(若干), 経論(若干卷)		献
577	敏達 6	11. 1	経論(若干卷), 律師・禪師・比丘尼・呪禁師・造仏工・造寺工(各1人)		献
588	崇峻元	是歳	僧侶(6人), 寺工(2人), 鉦盤博士(1人), 瓦博士(4人), 画工(1人), 仏舍利		献
599	推古 7	9. 1	駱駝(1匹), 驢(1匹), 羊(2頭), 白雉(1隻)		貢

[表4]

八〜十二世紀の日本列島における動物の流出入

西暦	年号	月日	モノ	主体	『出典』
七〇〇	文武四	十月十九日	孔雀、珍物	遣新羅使、献上	『続紀』
七一九	養老三	閏七月七日	騾馬(牡牝各一匹)	新羅使、貢上	『続紀』
七三二	天平四	五月十九日	種々の財物、鸚鵡(二口)、鶇(一口)、鶇狗(一口)、狼狗(一口)、驢(二頭)、騾(二頭)	新羅使、献上	『続紀』
八一八	弘仁九	一月十三日	驢(四疋)	新羅人張春、献上	『紀略』
八二〇	弘仁十一	五月四日	殺敢羊(二)、白羊(四)、山羊(一)、鶇(一)	新羅人李長行、献上	『紀略』
八二四	天長元	四月十七日	契丹大狗(二口)、獅子(二口)	渤海国信物と大使別貢物進上の際、進上	『紀略』、『類史』卷一九四渤海
八四七	承和十四	九月十八日	孔雀(一)、鸚鵡(三)、狗(三)	入唐求法僧慧雲(運)、將來	『続後紀』
八八九	寛平元	二月六日以前	驢猫(一隻)	大宰少弐が光孝天皇に献上	『寛平御記』
九〇三	延喜三	十一月二十日	羊(一頭)、白鶇(九角)	大唐人景球等、献上	『略記』裏書、『紀略』十月二十日条
九〇九	延喜九	十月十七日	孔雀	大宰少弐御給高相、「唐人」の貨物とともに京に運ぶ	『略記』『紀略』
九一九	延喜十九	七月十六日	孔雀(一羽)	「唐人」匏置求、大宰大式に送り、「仁和寺」奉覽	『略記』『紀略』
九三四	承平四	七月十七日	「唐馬」	薩摩國、左大臣藤原忠平に献上	『略記』裏書、『紀略』
九三五	承平五	九月日	羊(數頭)	大唐兵越州人「蔣承勳」、献上	『紀略』
九三八	天慶元	七月二十一日	羊(二頭)	大唐人、献上	『世紀』
九五二	天曆五	是年	孔雀	大宰府、献上	『江記』
九七四	天延二	閏十月三十日	馬(一疋)	高麗交易使が京に持ち帰った貨物	『紀略』親信卿記
九八八	永延二	是年	羊	「大宋国商人」朱仁聰、献上	『江記』
九九六	長徳二	閏七月十七日 閏七月十九日	鶇、鸚鵡、羊	「唐人」、献上	『小記目録』『日本紀略』『江記』
九九七	長徳三	六月六日 九月八日	羊	大宰府、献上	『小記目録』
			鶇(羊↓返却)	去年「唐人」、献上	『紀略』
			鶇(二翼)、孔雀(一翼)	大宰大監藤原藏規、進上	『紀略』
一〇一五	長和四	四月十日 (四月三十日)	孔雀、『修文殿御覽』	先到大宋国商客周文喬、献上。孔雀は天覧後、左大臣藤原道長が養う。	『御堂』、『紀略』閏六月二十五日条、『百練抄』閏六月二十五日条、『小右記』四月十一日条
一〇六六	治暦二	五月一日	鸚鵡(↓死ぬ)、靈葉	「大宋商客」王滿、献上	『百練抄』
一〇七七	承暦元	二月二十八日	羊(三頭)(↓後に返却か)	「大宋国商客」、献上	『百練抄』『略記』『要略』『江記』
一〇八二	永保二	八月三日	鸚鵡(↓九月十一日返却)	「大宋国商客」、献上	『百練抄』『要略』『江記』
一〇八七	寛治元	七月十二日	真珠、水銀、宝刀、牛馬	日本国対馬嶋元平等四〇人、献上	『高麗史』『高麗史節要』
一〇八八	寛治二	十月十七日	竹、豹(↓返却)	宋人張仲	『百練抄』
一一四三	康治二	三月九日	宋鳩	崇徳上皇、内大臣藤原頼長に賜う	『台記』
一一四七	久安三	十一月十日	孔雀、鸚鵡	撰政藤原忠通、西海庄の貢したものを鳥羽法皇に献上	『台記』、『御室相承記』四、十一月二十日条
一一四八	久安四	三月二十七日 春	孔雀、鸚鵡	覚法法親王、肥前国杵嶋庄の進めたものを鳥羽法皇に献上	『御室相承記』四
一一七一	承安元	七月二十六日	羊(五頭)、麝(一頭)	「宋朝商客」、齎す	『世紀』久安四年閏六月五日条
				平清盛、後白河法皇に進上	『百練抄』

出典

『続日本紀』、『日本紀略』、『日本紀略』、『類聚国史』、『類史』、『続日本後紀』、『続後紀』、『扶桑略記』、『略記』、『本朝世紀』、『世紀』、『御堂関白記』、『御堂』、『十三代要略』、『要略』、『江記』、『元亨四年具注曆』裏書所引『江記』寛治七年十月二十一日条。

[表5]

七〜十二世紀の日本列島に齎された「鸚鵡」関係史料

番号	a	b	c	d	e	f	g	h
西暦	六四七	六五六	六八五	七三二	八四七	九九六	一〇六六	一〇八二
年号	大化三	斉明二	天武十四	天平四	承和十四	長徳二	治暦二	永保二
月	是歳	是歳	五月二十六日	五月十九日	九月十八日	九月八日	五月一日	八月八日
日					閏七月十七日	閏七月十九日	八月三日	
本	新羅遣 ₁ 百臣大阿浪金春秋等、送博士小徳高向黒麻呂・小山中中臣連押熊、来献 ₂ 孔雀一隻・鸚鵡一隻。仍以春秋為 ₃ 質。春秋美姿顔善談笑。	西海使佐伯連帛繩、 ₄ 闕位階級。小山下難波古土国勝等、自百濟還、献 ₅ 鸚鵡一隻。	高向朝臣麻呂、都努朝臣牛飼等、至自新羅。乃学問僧觀常・靈觀從至之。新羅王献物、馬 ₆ 二匹・犬三頭・鸚鵡一隻・鵝一隻及種種物。	命長孫等拜朝。進 ₇ 種種財物并鸚鵡一口・鵝一口・蜀狗一口・獬狗一口・驢二頭・驘二頭。仍奏 ₈ 請来朝年期。	入唐求法僧惠雲 ₉ 献 ₁₀ 孔雀一・鸚鵡三・狗三。	大宋国献 ₁₁ 鵝有 ₁₂ 入京問事。	大宋国鸚鵡・羊入朝事。	唐人献 ₁₃ 鷺・羊。
文					返 ₁₄ 給去年唐人所 ₁₅ 進鷺・羊。	大宋国商客王滿献 ₁₆ 種々靈菓等。但鸚鵡於途中死了。只献 ₁₇ 其羽毛。	大宋商客王滿献 ₁₈ 鸚鵡并種々靈菓。於 ₁₉ 鸚鵡者死去畢。	大宋商客楊宥所 ₂₀ 献之鸚鵡、仰 ₂₁ 越前国司 ₂₂ 令進上。
出典	『日本書紀』	『日本書紀』	『日本書紀』	『統日本紀』	『統日本後紀』	『小記目錄』	『日本紀略』	『扶桑略記』
								『百練抄』
								『十三代要略』
								『元亨二年具注曆裏書』江 記寛治七年十月二十一日 条
								『百練抄』
								『御室相承記』四
								『台記』
								『台記』
								『本朝世紀』

註（へ）は割注を示す。

[表6]

六〜十二世紀の日本列島に齎された「孔雀」関係史料

番号	西暦	年号	月	日	本	文	出典
k	五九八	推古六	八月	一日	新羅貢孔雀一隻。		『日本書紀』
l	六四七	大化三	是歲		新羅遣「古大阿浪金春秋等」送博士小徳高向黑麻呂・小山中中臣連押熊、來獻孔雀一隻・鸚鵡一隻。仍以春秋為質。春秋美姿顏善談笑。		『日本書紀』
m	七〇〇	文武四	十月	十九日	直広肆佐伯宿麻呂等、至白新羅、獻孔雀及珍物。		『続日本紀』
n	七四五	天平十七	四月	十八日	園池司解 申請直丁井鳥料糞事／(中略)孔雀鳥一翼料米七升二合五斗(日一合五)(後略)		『大日本古文書』卷、三九 九頁
o	八四七	承和十四	九月	十八日	入唐求法僧惠雲(運)獻孔雀一・鸚鵡三・狗三。		『続日本後紀』
p	九〇九	延喜九	十一月	二十七日	大宰少典御船高相、領唐人貨物及孔雀到來。		『扶桑略記』
					大宰府進孔雀。		『日本紀略』
q	九一九	延喜十九	七月	十六日	有孔雀雌一翼。於右近陣養之、近來座卵八員。又去年夏時同座二卵。然而天至為難。此鳥無雄以何產哉。		『扶桑略記(裏書)』
					交易唐物使藏人所出納内藏大属当麻有業獻孔雀。此唐人驗置求所送大宰大式也。其毛衫鮮華、勝於往年所來。但其尾經夏折落。午刻使右近衛少將実頼、奉覽孔雀於仁和寺。有業交易唐物、召於御前御覽畢。唐人獻孔雀一羽於内裏。		『扶桑略記』
r	九五二	天曆五			大宰府獻孔雀。		『日本紀略』
s	一〇二五	長和四	四月	十一日	大宰大監藤原威規進鸞二翼・孔雀一翼。		『元亨四年具注曆裏書所引江 記寛治七年十月二十日条』
					藏規朝臣所獻孔雀未弁雄雌。西時東池辺生卵子。(中略)見御覽孔雀部云、為鳥不必匹合、正以音影相交、便有孕云々。以此知自然孕也。文書有信。		『御堂関白記』
s	一〇二五	長和四	四月	十六日	昨孔雀於北南第生子(卵自)鵝頗大。無雄生卵可奇、政職朝臣所談。		『小右記』
					或云、相府孔雀隔日生卵云々。無雄生子希有事也。或云、聞雷声生子。又臨水見影生子云々。見書記云々。可尋本文。		『小右記』
s	一〇二五	長和四	四月	二十五日	大宋國商客周文徳(裔)所獻孔雀、天覽之後、於左大臣小南第、作其巢養之。去四月晦日以後、生卵十一丸。異域之鳥忽生卵。時人奇之。或人云、此鳥聞雷声孕。出因緣自然論云々。但經百餘日未化雛。延喜之御時、如此之事云々。		『日本紀略』
					大宋國商客周文商(裔)所獻孔雀、天覽之後、於右(左)大臣小南第養之。生卵十一。但未化雛云云。		『百練抄』
t	一一四七	久安三	十一月	十四日	伝聞、撰政獻孔雀・鸚鵡於法皇。是西海庄所貢云々。		『台記』
					見撰政所獻之鸚鵡。於孔雀者、已返給云々。		『台記』
t	一一四七	久安三	十一月	二十五日	返奉孔雀於殿下。		『台記』
					杵嶋庄進孔雀事。久安四年三月廿七日乙酉、進之。仍令進院、依御召也。而觀覽以後返給。仍賜真慶了。		『御室相承記』四
u	一一四八	久安四	三月	二十七日	(五日)申孔雀於新院見之。仁和寺法親王所獻云云。其尾、頗似画孔雀。其豚貌、美於去年孔雀。		『台記』
					仰去春比、大宰府博多津、宋朝商客渡孔雀及鸚鵡於本朝。即獻宇治入道太相國。太相國被伝獻法皇。		『本朝世紀』
u	一一四八	久安四	四月	五日・六日	又仁和寺法親王、自商客之手伝得孔雀。同被獻法皇、御覽之後、各被遣返本所。		『本朝世紀』
					閏六月五日		『本朝世紀』

註へは割注を示す。